

1. 法人を取り巻く環境について

令和6年度は、記録的な暑さと冬にはインフルエンザが猛威を奮う特異な季節の中、物価は依然として上昇が顕著な1年となりました。西日本では夏の猛暑に限らず年平均気温が気象庁の統計以降1位の高温となる異常気象となり、インフルエンザは閉鎖措置学校が急増する状況となるなど、利用者においても少なからず影響を受ける環境下となりました。物価については昨今の米価格の高騰は、総務省が発表した2020年を100とする消費者物価指数によると、コメ類が本年3月では前年同月比92.1%の上昇と、比較可能な約50年余りのうちで最大の上昇率となりました。また、総合指数も111.1と前年同月比3.6%の上昇となり、米のほか食品を中心に値上げが続いており、ガソリン価格の高止まり等からも、今後ますます経費全体の負担増加が懸念されます。

なお、新型コロナウイルスについては、日常生活の上では制約等が緩和され、ほぼ平時に戻ったものの、一定程度の感染は引続き確認される状況にあり、先に述べたインフルエンザの感染と合わせると、相応の流行は存在しているところとなっています。当法人においては、この2つの感染症によるクラスターの発生には至りませんでした。今年度中、職員4名利用者5名が感染し、利用者家族の感染も含めると、これらによる欠席と利用自粛は74名となりました。加えて、8月の台風や1月2月の積雪などの悪天候による利用の中止が39名あり、年度間の利用中止と利用自粛者数は合わせて延べ113名となり、収入面に影響を受ける結果となりました。

2. 評議員会及び理事会の決議内容について

令和6年度の評議員会及び理事会の決議内容は以下のとおりでした。

決議機関	決議日	決議事項
評議員会	令和6年6月15日	・令和5年度計算書類及び財産目録の承認
理事会	令和6年5月30日	・令和5年度事業報告、令和5年度計算書類及び財産目録の承認 ・補欠としての評議員の推薦 ・評議員選任・解任委員会の開催 ・定時評議員会の招集
	令和6年11月16日	・令和6年度補正予算
	令和7年3月15日	・積立預金の取崩し ・令和7年度事業計画及び予算案 ・評議員選任・解任委員の選任 ・次期評議員の候補者 ・役員賠償責任補償特約の更改

3. 利用状況及び事業活動について

(1) 利用状況について

前述した新型コロナウイルスとインフルエンザの感染による欠席や感染予防による利用の見合わせ、及び悪天候による利用中止等により、今年度の一日当りの利用状況は、期中平均で生活介護利用者 19.7 名、就労継続支援B型利用者 12.5 名となりました。これはそれぞれ前年度比較で生活介護▲3.0 名、就労継続支援B型+1.7 名となり、とりわけ生活介護利用者においては、3 名が長期入院し、その他入居・入所施設との併用や就労継続支援B型への以降なども重なる中、これらを補う利用の対応が遅れ、前年度に続く利用者の減少という結果となりました。一方、就労継続支援B型の利用者は、同様の感染症や長期入院などによる影響はあったものの、年度間で新たに 10 名が利用を開始するなど、利用者の増加傾向は継続している状況となっています。

(2) 事業活動について

今年度からの報酬改定により生活介護における評価は、多様なニーズに応える専門性や体制面の充実度、及び利用者ごとに寄り添った利用時間の提供等を勘案した評価へと変更となりました。当法人としては、これらに対応するため利用者と家族の方へのアンケートによるご意見も踏まえ、令和 6 年 4 月より利用時間を延長して送迎を実施しております。その他、従来のウイルス感染により控えていた外出行事も再開し、従来の室内での軽作業やレクリエーション活動に取り組む中、利用者の一人が島根県障がい者アート作品展において 5 年連続して入賞し、「アートパラ深川大賞」(東京)全国公募展にも入選するという、うれしいニュースが届きました。また、地域活動として、令和 6 年 11 月に「障がい者と地域をつなぐアート展」として利用者 1 名が、絵画等のアート作品を地域のスーパーマーケットに展示して開催しました。開催期間中の日曜日には、子供向けのイベントを企画し、多くの人に参加して頂き、障害者や障害者施設への関心・理解を深めていただく機会となりました。また地域の公民館にて消防士による火災についての現状や防火対策の講話と、職員による災害時に備えた簡易トイレの説明や非常食の試食を企画し、関心のあるテーマを設定して地域交流に努めました。

一方、就労継続支援B型においては、請負作業における既存発注元の取引増加に向けた深耕と新規取引先の開拓に努め、売上は前年度比、+1,121 千円の増加、新規先は2先と取引開始となり新たな作業が始まりました。利用者については、少しずつ社会生活に慣れることを目標として、今年度から送迎付きの半日利用サービスを開始し、4 名がこのコースを利用しました。今後は利用者の増加に伴い、安定的な工賃支給の為に一層の取引の増嵩が課題であると認識しているところであります。

当事業所内の施設整備面において、社会福祉法人島根県共同募金会による令和 6 年度事業の助成事業を活用して、自動水栓設備を更新しました。これにより、手動レバーの操作が困難な利用者や手洗いを介助する職員の負担軽減と、施

設内の共有物の非接触化に資する効果的な対応となりました。また、公益社団法人ALSOKありがとう運動財団より福祉車両贈呈事業に採択され、利用者の送迎に必須である福祉車両1台を受贈しました。

4. 決算概況について

企業の損益計算書に当たる事業活動計算書のうち、売上に相当するサービス活動収益計は82,437千円で前年度比+47千円、営業費用に当たるサービス活動費用計を前年度比▲524千円の85,111千円とし、結果、営業利益に相当するサービス活動増減差額は▲2,674千円の計上となり、前年度比+571千円とほぼ横這いの業況となりました。

このサービス活動収益計のうち減収となったのは、生活介護利用者を対象とする介護給付費収益において、前述の新型コロナウイルスとインフルエンザ感染による利用自粛や悪天候による欠席のほか、長期入院等の影響で▲6,451千円の減収、その他の事業収益では給付対象となる障害程度区分の重度の利用者の減少などにより▲903千円の減収となったことが挙げられます。一方増収要因としては、就労継続支援B型部門が対象となる訓練等給付費収益で、利用人数が増加したことによる+5,603千円の増収と、請負業務の増加に伴う+1,121千円の売上増等が挙げられます。費用面においては、就労継続支援B型の売上増加に伴う費用の上昇が見られましたが、人件費において職員の退職に伴う構成変動等により▲1,240千円の削減、事業費においては経費節減等により▲585千円の削減等を取組みました。これらにより、経常利益に当たる経常増減差額は▲2,593千円、当期利益に当たる当期活動増減差額は特別増減差額を通計して489千円となりました。

一方のキャッシュフローを表す資金収支計算書においては、事業活動による収支である事業活動資金収支差額が41千円で前年度比+1,538千円、当期資金収支差額合計が▲1,712千円で前年度比+509千円となり、当期末支払資金残高は32,564千円となりました。なお、先述の自動水栓設備の更新に加え、事業所内の手摺補強追加に係る施設整備費の充足のため、積立金を450千円取り崩しています。また、社会福祉充実計画を策定するために必要な社会福祉充実残額は、生じておりません。

以上の通り令和6年度の決算は、生活介護利用者を対象とする介護給付費収益において様々な事情を要因として大幅な減収の中、一方の就労継続支援B型の利用者増加による訓練等給付費収益の増収で一定程度は補完できたものの、厳しい結果となりました。令和7年度は前年度より取り組んでおります各養護学校や関係機関への訪問活動を継続し、コミュニケーションの深耕に努め、引続き経営体質の強化に取り組み、関係機関や利用者と利用者の家族の皆様より一層の信頼を得られるよう取り組んで参ります。

今後とも何卒ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。